

基本目的 6 市民が自立して生活できる

行動目標 6-2 市民が経済的支援を受け、自立した生活を送れる (所管課名 保健福祉部児童福祉課)

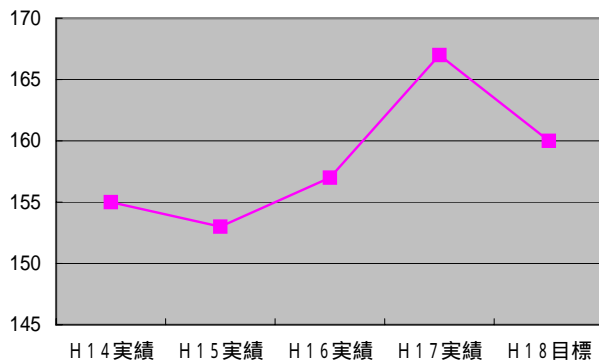
任務 母子家庭及び寡婦が安定した生活を確保する

任務の成果・活動指標の推移

母子家庭の生活保護受給世帯数

| | |
|-------|----------|
| H14実績 | 155 |
| H15実績 | 153 |
| H16実績 | 157 |
| H17実績 | 167 |
| H18目標 | 160(減らす) |

母子家庭の生活保護受給世帯数



指標の説明

母子家庭の生活の安定と自立についての指標はいくつか考えられるが、市民にわかりやすいことなどを考慮し、代表的な指標として母子家庭の生活保護受給世帯数を掲げた。

任務に対する評価

これまでの取組と成果、手段の妥当性

平成16～17年度

○母子福祉センターにて、母子家庭の生活の安定と自立への支援のため、相談事業や技能習得のための講座を開催した。
○平成16年度から母子自立支援員を配置して、増加している母子家庭の生活の安定と自立のための相談に応じるとともに、地域の母子家庭等の児童に対して母子生活支援施設「菜の花苑」の機能を活用した保育サービスを提供するなどして、地域の母子家庭等の就労による自立を支援した。

平成17年度においても引き続き相談機能の充実と、母子生活支援施設における保育サービスの利用促進に努めた。

平成18年度

平成18年度は、新規に母子家庭自立支援給付金事業を実施し、適職に就くために必要な技能や資格を取得するための教育訓練講座を受講した場合、費用の一部を支給するなど、母子家庭の母の主体的な能力開発の取り組みを支援する。

これからの課題、施策等展開の方向性

母子自立支援員及び母子福祉協力員による相談機能の強化を行うとともに、母子家庭の生活の安定と自立を促すため、「母子生活支援施設保育機能強化事業」を実施し、母子生活支援施設の機能を活用し、地域で生活する母子家庭等の児童に対し保育サービスの提供を行い、保護者の就労による自立を支援する。

○母子家庭の母に対して、職業能力の開発や資格取得のための経費及び資格取得中の生活のための経費などを助成する母子家庭自立支援給付金事業を実施し、母子家庭の経済的な自立を支援する。